

公益社団法人佐賀県理学療法士会 平成 28 年度事業計画

【公益事業の部】

《公益事業 1.》

理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技能の向上を推進し、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与する事業

<事業実施の要旨>

理学療法は、理学療法士及び作業療法士法第2 条によって「身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行わせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう」と定義され、理学療法士は、同法第2 条第3 項によって「厚生労働大臣の免許を受けて、理学療法士の名称を用いて、医師の指示の下に、理学療法を行うことを業とする者をいう」と定義されている。理学療法士は、医学的リハビリテーションを担う中核的職種として、高齢化社会の進む本県において社会的役割が増大していることから、県民に対する直接的な理学療法の実施と、理学療法士の資質向上によって、県民の医療、保健及び福祉を増進させることを目的として事業を行うものである。

<事業の構成>

当該事業は、次の5つの事業で構成される

1. 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業

- (1) スポーツサポート事業
- (2) 医療・介護保険制度の正しい理解・普及事業
- (3) 理学療法の普及事業

2. 理学療法士の職業倫理高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業

- (1) 理学療法士の学術技能向上事業
- (2) 学会事業
- (3) 学術・研究普及事業

3. 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質の向上に寄与する事業

4. 関連団体との連携および協力に関する事業

5. 体験活動等による理学療法の知識の普及・啓発事業

<個別事業の内容>

1. 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業

(1) スポーツサポート事業

【趣旨・目的】

本事業は、スポーツ活動における医学的サポートを通じて、子どもから高齢者まであらゆる人が、生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるようサポートすることを目的とする。参加選手が安全に競技に取り組めることができるように、競技種目特性に応じた効果的で医学的サポートを行なうことができる理学療法士が、実際の競技大会等においてサポートすることにより、参加選手が安全に競技等に取り組むことができ、傷害予防や健康増進に寄与することができる。

【事業内容】

県内で行われるスポーツ大会やレクリエーション活動に参加する選手に対して、希望者に理学療法士としての専門的な知識や技術を基に、スポーツマッサージ、ストレッチ指導、アイシング、テーピング、相談事業等を行う。また、対象となる選手に質の高いサービスを提供できるように、事前に研修及び実技講習を行う。

【事業例】

●さが桜マラソンサポート事業

(事業内容)

主催者である佐賀新聞社からの要請を受け、さが桜マラソンにおけるサポート事業を行う。具体的な内容として、希望する選手に対しスポーツマッサージ、ストレッチ指導、アイシング、テーピング、相談事業を行うことにより、参加選手が安心して競技に臨めるようサポートをすることであり、参加選手の傷害予防や健康増進に寄与することができる。

(対象者)

・さが桜マラソン参加選手

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(平成28年度の計画)

・事前研修 スタッフ実技講習会…2回、スタッフ勉強会…1回(全3回)

・大会当日の競技サポート(スポーツマッサージ、ストレッチ指導、アイシング、テーピング、相談等)

○佐賀桜マラソン2016サポート

・開催日:平成28年4月3日(日) 6:00～16:00

・場 所:佐賀県総合運動場およびコース救護所

・対 象:参加ランナー

・内 容:スポーツマッサージ、ストレッチ、テーピング、アイシング、応急処置等

・募 集:県士会会員100名程度

○さが桜マラソン2017サポート準備事業「全3回」

・開催日:

1.平成29年1月17日(火) 20:00～21:30

<内容>実技講習会予定(講師;未定)

2.平成29年2月14日(火) 20:00～21:30

<内容>実技講習会予定(講師;未定)

3.平成29年3月14日(火) 20:00～21:30

<内容>勉強会、事前打ち合わせ予定(発表者未定)

・場 所:鶴田整形外科 リハビリテーション室

・対 象:県士会会員100名程度

○佐賀桜マラソン2017サポート

・開催日:平成29年3月19日あるいは26日(日) 6:00～16:00

・場 所:佐賀県総合運動場およびコース救護所

・対 象:参加ランナー

・内 容:スポーツマッサージ、ストレッチ、テーピング、アイシング、応急処置等

・募 集:県士会会員100名程度

●ニューミックステニス大会(車いすテニス)サポート事業

(事業内容)

主催者である嬉野市の依頼を受け、大会参加選手に対するコンディショニングサポートを実施する。具体的にはスポーツマッサージやテーピング、ストレッチ、アイシング等のコンディショニングサポート全般である。障がい者を含めた大会となるため、選手の競技力向上および傷害予防、健康増進はもとより、社会参加の促進にも寄与することができる。

(対象者)

・ニューミックステニス大会参加選手

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(平成28年度の計画)

・開催日:未定(9月頃の2日間開催予定)

・会 場:嬉野みゆき公園内テニスコート(雨天時:和多屋別荘ヴィラテニスクラブ)

・対 象:参加選手

・内 容:コンディショニングサポート全般

・募 集:県士会会員6名程度(各日3名程)

(2)医療・介護保険制度の正しい理解・普及事業

【趣旨・目的】

本事業は、医療保険制度、介護保険制度に関する情報を収集し、県下会員ならびに関係職種に向け周知させ、その内容を利用者ならび県民へ向け伝達し、正しく運用することとその制度改正の理解を促進する事業である。医療保険制度、介護保険制度といった社会保障制度は、県民医療・保健・福祉の構造的かつ機能的根幹をなし、県民生活に直接影響を与える。そのため、制度改正の把握、理解が必要であるが、各個人が情報を収集し、制度改正の内容を正しく理解していくことは限界があることから、組織的な対応が効果的である。当該事業による情報提供、正しい理解の促進は理学療法士をはじめとする医療関係者の援助となり、ひいては県民の利益に寄与できる。

【事業内容】

制度改正等に関するリハビリテーション関連職種からの問い合わせに対し、九州厚生局佐賀事務所とのやり取りを適宜行い、その内容を周知することにより、各施設で利用者ならびに県民向けに伝達していく。また会員が勤務する病院、施設の各種監査の情報に関して、それを収集し情報発信することにより、医療・介護保険制度の正しい理解と普及を促進していく。

【事業例】

●診療報酬・介護報酬相談会事業

(事業内容)

医療・介護保険制度改正等に関して、相談会を開催し、情報を共有することにより医療・介護保険制度の正しい理解を促進する。

(対象者)

・リハビリテーション関連職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(平成28年度の計画)

○平成28年度職能局相談会

・日 程:平成28年5月17日(火) 19:00～20:30

・場 所:佐賀県医療センター好生館 2F 多目的ホール

・内 容:テーマ「平成28年度診療報酬改定に関する情報交換会」

・参加費:会員:無料、非会員:10,000円、県外会員:無料、他職種:無料、学生:無料

・対 象:佐賀県理学療法士会会員、リハビリテーション関連職種

●メール相談対応事業

(事業内容)

本会ホームページの「お問い合わせフォーム」より、リハビリテーション施設基準や診療報酬・介護報酬等に関する相談を受け付ける。問い合わせ内容については本会の職能局で管理し、関係部署と協働して返答対応する。

(対象者)

・リハビリテーション関連職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(平成28年度の計画)

・メールでの問い合わせに対し、適宜職能局で対応する

(3)理学療法の普及事業

【趣旨・目的】

本事業は、広報誌の発行や一般県民向けのセミナー等を通じて、県民の生活や健康に役立つ情報を発信することにより、県民の健康維持・増進ならびに疾病予防に寄与することを目的として実施する。この理学療法に関する普及啓発活動により、理学療法業務の理解を深め、理学療法士に対する社会的認識を高めてもらうようアピールしていく。

【事業内容】

広報誌の配布や、健康維持・増進や疾病予防目的にセミナー等を開催することを通じて、理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発していく。

【事業例】

●広報誌「ねっつ」発行事業

(事業内容)

掲載内容は、理学療法士の仕事の紹介、「ねっつエクササイズ」と称したテーマ別の運動紹介、各地区で実施されている介護予防事業や地域ケア会議などの情報、リハビリ体験記など、地域住民の健康維持・増進ならびに疾病予防に寄与できるような誌面構成とする。発刊当初の印刷部数は2,000部とし、市町の保健・福祉関連施設など、地域住民が直接目に触れる機会が多い場所へ配布するほか、本会のホームページ上でも公開することを計画している。

(対象者)

・一般地域住民

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(平成28年度の計画)

・発行回数;年内に2回発行予定

・発行部数;各2,000部を予定するが、反応を見ながら増刷も検討する

・本会ホームページにて、一般公開する

2. 理学療法士の職業倫理高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業

(1) 理学療法士の学術技能向上事業

【趣旨・目的】

本事業は、理学療法に関する新しい知見、技術の研究開発や理学療法士の専門性を高めるキャリアアップ支援を通して、理学療法の継続的な品質向上に努め、誰もがより適切な理学療法ならびにリハビリテーションを享受できるために取り組む事業である。医学は日進月歩であり、理学療法士は、医療法第1条の2ならびに4に定められているとおり、医療を受ける者に対し、良質かつ適切な医療を行うよう努めなければならない。そのため、理学療法士が専門職として県民の負託に応えるためには常に最新の医療技術の修得に努める義務があるが、医療技術の進歩を理学療法士個人の努力で網羅するには限界がある。そこで本会は本事業を通して、理学療法学の振興と理学療法士が良質かつ適切な医療を提供できるよう研修会を開催し、理学療法士が常に最新でより専門的な治療技術および知識の習得ができるよう支援する。

【事業内容】

研修会を、新人向けや疾患別・専門領域別に企画し、開催・運営する。我々リハビリテーション専門職は、所属する施設により担当する疾病や、障がい像は多種多様である。さまざまな人格、社会的背景を持った対象者と直接触れ合う専門職として、高度な知識と技術、さらには、豊かな人格をそなえる必要がある。適切なサービスと患者権利擁護の背景から、患者や利用者を中心として多職種がチームを形成し、対象者にとって有益な医療や介護が提供されねばならず、他職種を含めより多くの参加の機会を確保することで、学際的隣接領域の相互理解と医療・介護連携を効率的・効果的に図ることが可能となる。

【事業例】

●新人教育プログラム事業

(事業内容)

国家試験に合格した3年以内の新人理学療法士が主な対象者である。キャリアアップ事業に位置付け、基本的な知識習得を基礎に、理学療法士の質を向上させ利用者にとって有益な理学療法のあり方を学ぶことにより、県民の保健医療、福祉の向上に寄与することを目的としている。開催するプログラムは、公益社団法人日本理学療法士協会が定めた全国統一のテーマで行う。

(対象者)

・卒業後3年以内の理学療法士が主な対象で、本会会員および他県理学療法士も含む

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費および受講費収入

(平成28年度の計画)

○1回目 日時;平成28年4月19日(月)19:30~21:00

場 所:西九州大学

内 容:入会案内、協会組織と生涯学習システム(A-2)

受講料:佐賀県理学療法士会に入会希望の者:無料、会員:無料

広 報:4月上旬に会員へメール配信及びHPによる掲載

○2回目 日時;平成28年7月10日(日)予定9:30~16:30

場 所:未定

内 容:日本理学療法協会の新人教育プログラム(2会場・計10科目)

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他職種・県外:500円

○3回目 日時;平成29年1月頃予定 9:30~16:30

場 所:未定

内 容:日本理学療法協会の新人教育プログラム(2会場・計10科目)

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他職種・県外:500円

●専門領域研修事業

(事業内容)

より専門的な知識・技能の習得にむけた方策支援を目的として、骨・関節系、神経系、内部障害系、地域リハビリテーション系、小児系など、各専門領域別による研修会や技能講習を実施する。

(対象者)

・リハビリテーション関連職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費および受講費収入

(平成28年度の計画)

○管理者研修会

日 時:未定

場 所:未定

内 容:管理業務におけるハラスメントの対応

講 師:未定(2名「教育関係:1名 リハ関係者:1名」)

定 員:50名

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他職種・県外:500円

○スポーツ理学療法研修会

日 時:平成28年10月23日(日)10:00~14:00(座学)

場 所:佐賀県医療センター好生館 2階多目的ホール

内 容:障がい者スポーツと理学療法の関わり~障がい者陸上競技を通して~

講 師:秀島 聖尚 氏(鶴田整形外科)、

内 容:障がい者スポーツと理学療法の関わり~障がい者水泳競技を通して~

講 師:島 樹 氏(履正社医療スポーツ専門学校)

定 員:未定

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:500円、他職種:500円、学生:無料

その他:生涯学習履修ポイント及び新人教育プログラム(C-2)単位履修対象研修会

○運動器理学療法研修会

日 時:平成28年10月9日(日)90分×2コマ(座学)

場 所:佐賀県医療センター好生館 2階多目的ホール

内 容:1. 肩関節疾患に対する評価の再考

2. 肩関節疾患に対する治療

講 師:高村 隆 氏(船橋整形外科 肩関節・肘関節センター 特任理学診療部)

定 員:100名

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:500円、他職種:500円、学生:無料

その他:新人教育プログラム(C-2)単位履修対象研修会

○呼吸理学療法研修会

日時:平成28年6月12日(日) 9:00~12:00(座学+実技)

場所:医療福祉専門学校緑生館

内容:胸郭機能評価と治療展開

講師:柿崎 藤泰 氏(文京学院大学 教授:理学療法士)

定員:50名

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:1,000円、他職種:1,000円、学生:無料

その他:生涯学習履修ポイント及び新人教育プログラム(C-3)単位履修対象研修会

○小児理学療法研修会

日時:平成28年10月1日(土)、2日(日) 90分×4コマ(座学+実技)

場所:佐賀整肢学園からつ医療福祉センター 3階地域交流ホール

内容:重症心身障害児・者に対する理学療法の展開

講師:奥田 憲一 氏(医療福祉センター聖ヨゼフ園;理学療法士)

定員:40名

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:1,000円、他職種:1,000円、学生:無料

その他:生涯学習履修ポイント及び新人教育プログラム(C-1)単位履修対象研修会

○心血管理学療法研修会

日時:平成28年10月19日(水) 19:00~20:30(座学)

場所:佐賀大学医学部附属病院

内容:心臓リハビリテーションの立ち上げと問題点と工夫

講師:川内 幸浩 氏(山元記念病院 リハビリテーション科;理学療法士)

定員:未定

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:無料、他職種:無料、学生:無料

その他:新人教育プログラム(C-3)単位履修対象研修会

○神経理学療法研修会

日時:平成28年6月12日(日) 13:00~17:30

場所:武雄看護リハビリテーション学校(仮)

内容:前半-脳卒中のシステム障害を理解する(座学)

後半-脳システムのシステム障害に対するアプローチ(症例検討:シンポジウム)

講師:吉尾 雅春 氏(千里リハビリテーション病院;理学療法士)、シンポジスト2名

定員:未定

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:500円、他職種:1,000円、学生:無料

その他:生涯学習履修ポイント及び新人教育プログラム(C-1)単位履修対象研修会

○地域理学療法研修会

日時:平成28年10月下旬 19:00~20:30(座学)

場所:白石共立病院

内容:地域での理学療法士の活動(仮)~介護予防事業への関わりを通して~

講師:川田 浩司 氏(白石共立病院;理学療法士)

定員:未定

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:無料、他職種:無料、学生:無料

その他:新人教育プログラム(C-5)単位履修対象研修会

○介護予防推進リーダー育成研修会

日時:平成28年9~10月頃

場所:未定

内容:地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防に関わる人材育成を目的に実施

講師:未定

定員:未定

受講料:会員:無料、非会員:10,000円、他県会員:無料、他職種:無料、学生:無料

○徒手療法研修会

日 時:平成28年6月25日(土)14:30~18:00 anatomy trains の概説 anatomy trains ライン確認

6月26日(日)9:00~13:00 anatomy trains 手技 1 anatomy trains 手技 2

場 所:西九州大学 1階 評価室

内 容:運動機能障害の評価/治療の新側面 -Anatomy Trains の基本概念とその臨床応用-

講 師:板場 英行 氏(のぞみ整形外科クリニック)

定 員:40名程度

受講料:会員:無料、非会員:10,000 円、他県会員:500 円、他職種:1,000 円

その他:生涯学習履修ポイント及び新人教育プログラム(C-2)単位履修対象研修会

●各地区症例検討会事業

(事業内容)

中部広域部、鳥栖広域部、伊万里有田広域部、杵藤広域部、唐津東松浦広域部の県下5地区内でリハビリテーション関連や隣接領域の研修会および症例検討会を開催し、その地区に従事するリハビリテーション関連職種の参加機会を確保することで、近隣の病院・施設の多職種による医療・介護連携を効率的に図ることも目的として開催する。

(対象者)

・リハビリテーション関連職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)、リハビリテーション関連職種養成校学生

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(平成28年度の計画)

(中部広域部)

○症例検討会

<第1回目>

日時:平成28年9月13日(火)予定

場所:佐賀県医療センター好生館(予定)

内容:症例検討に関する演題発表

<第2回目>

日時:平成29年3月8日(水)予定

場所:佐賀県医療センター好生館(予定)

内容:症例検討に関する演題発表

(鳥栖広域部)

○症例検討会

<第1回目>

日時:平成28年7月頃予定

場所:未定

内容:症例検討に関する演題発表

<第2回目>

日時:平成29年2月頃予定

場所:未定

内容:症例検討に関する演題発表

(杵藤広域部)

<第1回目>

日時:平成28年8月6日(土)予定

場所:白石共立病院

内容:症例検討に関する演題発表

<第2回目>

日時:平成29年2月18日(土)予定

場所:未定

内容:症例検討に関する演題発表

(伊万里有田広域部)

<第1回目>

日時:平成28年8月5日(金)予定

場所:伊万里有田共立病院

内容:症例検討に関する演題発表

<第2回目>

日時:平成29年2月3日(金)予定

場所:伊万里有田共立病院

内容:症例検討に関する演題発表

(唐津東松浦広域部)

<第1回目>

日時:平成28年8月26日(金)予定

場所:唐津赤十字病院(予定)

内容:症例検討に関する演題発表

<第2回目>

日時:平成29年2月17日(金)予定

場所:河畔病院(予定)

内容:症例検討に関する演題発表・

(2)学会事業

【趣旨・目的】

本事業は、科学的根拠に基づく研究の成果を一般に公開し、テーマに対して多面的・多角的に討議を興す機会として位置付けられる。対象は会員のほか非会員の理学療法士や他職種とし、県民公開講座では一般県民も含まれる。発表演題は、学術の専門家による査読を経て採択される。この学術活動をもって上位事業を具体化し、地域社会における高齢者、障害者福祉の増進、県民の保健、医療、福祉の向上に寄与することを目的としている。県民公開講座では、一般県民の健康維持・増進に寄与することを目的にテーマ、講師を選定する。

【事業内容】

年に1回、会場および運営にかかわる担当者を県下5地区の輪番制として開催する。一般演題発表、教育講演の他に、県民公開講座など一般県民が無料で参加できる講座によってプログラムされる。一般演題ではそれぞれのセッションに座長をつけ、適切な進行と質疑応答により演題に対して理解が深められるよう促す。

【事業例】

●学会事業

(事業内容)

年に1回、会場および運営にかかわる担当者を県下5地区の輪番制として開催する。学会では学会長、準備委員長はじめ事務局、学術局、運営局による組織を構成し学会の企画、広報、運営、事務処理等をそれぞれの担当者が行う。内容としては、県民公開講座、教育講演の講座の他、一般演題発表として口述発表、ポスター発表を行う。

(対象者)

・理学療法士、リハビリテーション関連職種(作業療法士、言語聴覚士など)、リハビリテーション関連職種養成校学生。「県民公開講座」に関しては一般県民

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費および受講費収入

(平成28年度の計画)

○第25回佐賀県理学療法士会学会

日 時;平成29年1月29日(日)

会 場;サンメッセ鳥栖(佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819)

内 容;一般演題発表:(20~30演題)

県民公開講座:講師:竹井 仁 氏(首都大学東京 健康福祉学部 理学療法学科 教授)

教育講演:未定

学会長;小池 英和 氏(やよいがおか鹿毛病院)

定員;200名を予定

受講料;会員:1,000円、非会員:10,000円、他県会員:2,000円、他職種:2,000円、学生:無料

(3) 学術・研究普及事業

【趣旨・目的】

理学療法の臨床活動において、臨床的な判断を“経験則”だけに基づいて行うのではなく、基本的な理論や質の高い臨床研究による検証結果であるエビデンス(evidence)に基づき行うことによって、安全で効果的な理学療法が実践可能となる。その専門性の検証のためにも「研究活動」は欠かせないものであり、佐賀県内の理学療法士による研究論文、症例検討ならびに有識者からのトピックス等を学術誌に掲載することにより、佐賀県内の理学療法士間で情報の共有を図り、これらを対象者に還元するとともに、佐賀県内の理学療法士の知識及び技術向上に繋げることを目的とする。

【事業内容】

県内の理学療法士による研究論文、症例検討、有識者によるトピックス等を掲載する学術誌の発行を行う。なお、学術誌の発行に当たっては、投稿規程に則って行い、学術誌委員会を設置した上で査読者による査読審査を経て掲載する。投稿者は本会会員および佐賀県下の理学療法士養成校における卒業研究論文で推薦できるものとする。

【事業例】

●学術誌発行事業

(事業内容)

学術誌委員会を概ね2ヶ月に1回開催し、論文原稿の公募、査読者との連絡・調整、投稿原稿の取りまとめ、発行調整等を行う。掲載内容は、一般投稿論文、佐賀県理学療法士会学会優秀演題論文、短編論文等である。発行部数は1,300部とし、佐賀県内会員所属全施設及び公益社団法人日本理学療法士協会など、約310施設へ発送するほか、筆頭著者には別刷りを30部無料進呈する。また、本会ホームページに専用のバナーを設け、閲覧ができるように公開することとしている。

(対象者)

・佐賀県理学療法士会会員ならびに投稿者

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(平成28年度の計画)

・学術誌「理学療法さが」の発行

・発行回数:年1回

・投稿論文10本を掲載目標とする

3. 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質の向上に寄与する事業

【趣旨・目的】

本事業は、これから理学療法士を目指す者が、将来にわたって理学療法士としてふさわしい適性を身につけることができるように支援する事業である。理学療法士は、何らかの原因により心身の機能や日常生活動作能力に障害をもつ者を対象とするため、単に技術論のみで対処するのではなく、心理面や社会面にも配慮した対応ができる資質を身につける必要がある。したがって、理学療法士を養成する教育機関と本会が連携し、学生が臨床実習先で必要な知識を習得し、理学療法に関する適切な判断が行える素地をつけることができるための支援を目的とした事業である。本事業は理学療法士を目指す人材の育成にかかわるものであり、またその育成のあり方が将来にわたって医療・福祉の質に直接反映されることから、本会にとって重要な事業と位置付けている。

【事業内容】

養成校から臨床実習者を受け入れる理学療法士に対し、臨床現場での教育の質を担保する事業や、卒前教育として基本的な臨床技能を客観的に評価する方法として導入されているOSCE(Objective Structured Clinical Examination)へ協力する事業等を展開する。研修会の内容は講座のみならず、チーム編成によるワークショップを実施し、問題解決に向けた取り組み方等をグループ討議していき、情報の共有化に努める。

【事業例】

●臨床実習指導者研修事業

(事業内容)

臨床実習の位置付け、指導者側である臨床の理学療法士の役割、学生理解、教育目標から教育評価、問題解決方法と

臨床指導方法など広範にわたり、臨床理学療法士が適切に安心して学生指導に従事できるよう支援する内容で実施する。

(対象者)

・理学療法士、リハビリテーション関連職種(作業療法士、言語聴覚士など)

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費および受講費収入

(平成28年度の計画)

○臨床実習指導者研修会

日時;平成28年12月頃予定 9:30~15:00

場所;未定

内容;卒前教育における教育現場と臨床現場について

講義及びグループワーク形式(現場での取り組み)

定員;50名

受講料;会員:無料、非会員:10,000円、他職種・県外:500円

4. 関連団体との連携および協力に関する事業

【趣旨・目的】

超高齢化社会を迎え、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自立した生活をおくることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が急がれている。そのためには医療や介護に携わる多職種間の連携が必要不可欠である。リハビリテーション関連団体との共同企画による医療・保健・福祉の発展に寄与する研修会、人材育成等の事業を通して、地域社会における高齢者、障害者福祉の増進、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。学術技能向上の事業と類するが、リハビリテーション関連職種との共同事業という視点から一つにまとめた。

【事業内容】

地域や職場で医療や介護に従事する多職種向けに研修会を開催する。研修内容は、地域包括ケアシステムの構築を見据え、多職種の人材育成に寄与できるようなものとし、リハビリテーション医学や介護予防、訪問リハビリテーションなどの講座に加え、実技指導やグループワークにより、より効果的で実践的な介入が可能となるような内容とする。

【事業例】

●リハビリテーション介護技術研修事業

(事業内容)

地域や職場で介護に関わる業務に従事されている専門職の方々を対象にリハビリテーション医学概論をはじめ、介護技術に関する講習会や実技指導等を行い、技術の普及と人材の育成を行う。研修内容としては、リハビリテーション医学概論、介護予防概論、福祉機器の選び方などの講座と、トランスファーテクニック(移乗動作技術)について、その理論と実技指導を行う。障害により日常生活に支障をきたした方が、安全で安楽なポジショニングや基本動作能の遂行ができるように、介護にかかわる専門職に対し、リハビリテーションの専門的知識や技術をもって支援していくことを目的とする。

(対象者)

・医療・介護に従事している専門職(看護師、介護福祉士、ヘルパー、作業療法士、言語聴覚士など)

(共催)

・佐賀県作業療法士会、佐賀県言語聴覚士会

(共催における本法人の役割)

佐賀県作業療法士会、佐賀県言語聴覚士会と協力し、研修会の企画、広報から研修当日の運営まで共同で行う。本会はリハビリテーション介護普及事業として同研修を毎年開催してきており、その実績を生かし、イニシアティブを取って企画から準備委員会の開催、研修会当日の運営を担っている。また講師謝礼等、研修会に係る費用は会員数により経費分担する。

(財源)

・正会員受取会費および受講費収入

(平成28年度の計画)

○第1回研修会

会 場:河畔病院

日 程:平成28年9月25日(日)9:00~16:00

内 容:「リハビリテーション医学概論:自立支援型のリハ介護を中心に」

「褥瘡・拘縮予防のための姿勢ケア」

「ポジショニング・シーティングの実際」

「ベッド上移動、起居・移乗動作介助の実際」

受講費:無料

○第2回研修会

会 場:武雄看護リハビリテーション学校

日 程:平成28年10月23日(日)9:00~16:00

内 容:「リハビリテーション医学概論:自立支援型のリハ介護を中心に」

「福祉用具の選び方」

「トランスファー理論」

「トランスファー実技、リハビリ介護技術実技」

受講費:無料

●訪問リハビリテーション研修事業

(事業内容)

訪問リハビリテーションに従事する、または地域リハビリテーションに興味のある理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、その他関連職種を対象に実施する。障害をもつ人々や高齢者が、住み慣れたところで安全に生き生きとした生活が送れるように、生活機能の維持・向上を目的とした維持(生活)期リハビリテーションの支援体制整備は今後ますます重要となる。在宅療養を支援するためには、地域医療・福祉施設と行政も含めた連携と機能分担によるネットワークづくりが必要であり、その中心を担うリハビリテーション専門職の人材育成を目的とした研修事業である。内容は、訪問リハビリテーションに関わる基本的概念、リスク管理を含めた実務研修、グループワークを中心に実施する。

(対象者)

・医療・介護に従事している専門職(看護師、介護福祉士、ヘルパー、作業療法士、言語聴覚士など)

(共催)

・佐賀県作業療法士会、佐賀県言語聴覚士会

(共催における本法人の役割)

佐賀県作業療法士会、佐賀県言語聴覚士会と協力し、研修会の企画、広報から研修当日の運営まで共同で行う。本会は別に専門領域部会において訪問リハビリテーション勉強会を定期的で開催しており、その実績を生かし、イニシアティブを取って企画から準備委員会の開催、研修会当日の運営を担っている。また講師謝礼等、研修会に係る費用は会員数により経費分担する。

(財源)

・正会員受取会費および受講費収入

(平成28年度の計画)

○佐賀県訪問リハビリテーション研修会

日時:平成29年2~3月頃 2日間で計10時間の講習時間を予定

場所:未定

内容:訪問リハビリテーションに関する講義ならびにグループワーク

講師:未定

定員:2日間のべ120名を予定

受講料;3団体会員・関連職種;無料、他県士会会員;500円・

●地域包括推進リーダー・介護予防推進リーダー育成事業

(事業内容)

地域包括ケアシステムを推進するにあたり、介護予防の推進に資する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリテーション専門職の指導者を育成することを目的に実施する。地域ケア会議、介護予防の2つの施策に重点を置き、「地域包括推進リーダー研修会」と「介護予防推進リーダー研修会」の2つの研修会を柱として人材育成を推進していく。

(対象者)

・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

(共催)

・佐賀県作業療法士会、佐賀県言語聴覚士会

(共催における本法人の役割)

佐賀県作業療法士会、佐賀県言語聴覚士会と協力し、研修会の企画、広報から研修当日の運営まで共同で行う。本会は公益社団法人日本理学療法士協会の推し進める本リーダー認定制度に則り、同研修会を毎年開催しており、その実績を生かし、イニシアティブを取って企画から準備委員会の開催、研修会当日の運営を担っている。また講師謝礼等、研修会に係る費用は会員数により経費分担する。

(財源)

・正会員受取会費および受講費収入

(平成28年度の計画)

○地域包括ケア推進リーダー養成講習会

日 時;平成28年10月～平成29年2月頃 2日間 90分×6コマ程度実施予定

場 所;未定

内 容;地域包括ケア推進リーダー養成カリキュラム90分×4コマ

講 師;県内の推進リーダー取得者及び県外講師

参加費;無料

対 象;理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

○介護予防推進リーダー養成講習会

日 時;平成28年10月～平成29年2月頃 2日間 90分×6コマ程度実施予定

場 所;未定

内 容;介護予防推進リーダー養成カリキュラム 90分×4コマ

講 師;県内の推進リーダー取得者及び県外講師

参加費;無料

対 象;理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

5. 体験活動等による理学療法の知識の普及・啓発事業

【趣旨・目的】

県民に対する理学療法啓発活動により、理学療法業務の理解を深め、理学療法士に対する認識を向上させることを目的とする。さらに介護予防、ロコモティブシンドローム予防など、県民の疾病予防、健康増進のための体験活動等を通じ、県民のリハビリテーションについての知識向上を図り、県下の保健・医療・福祉の質的向上を目指すものである。

【事業内容】

イベント会場や理学療法士が勤務する職場において、理学療法の業務内容や介護予防等に関するパネル展示による啓発活動や理学療法に関する体験活動、相談事業を通じて、理学療法士とその活動について多くの県民に知っていただく。

【事業例】

●理学療法週間イベント事業

(事業内容)

理学療法や介護予防等に関するパネル展示による啓発活動や、体組成計での計測、運動機能評価などを体験してもらう。体験された方へ評価結果などをフィードバックすることにより、県民の生活習慣病や介護を要する状態とならないための予防、積極的な健康づくり運動への意識高揚を目指すこととする。

(対象者)

・一般県民

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(平成28年度の計画)

・開催日:平成28年7月17日(日) 10:00～15:00

・場 所:イオンモール佐賀大和店

・対 象:一般市民

・内 容:体力測定、体組成検査、ストレッチ指導、健康相談等

・スタッフ:県士会会員20名程度(介護予防推進リーダーを中心に)

●職場体験事業

(事業内容)

理学療法に関する普及活動によって県民の健康増進ならびに障害や疾病予防に貢献できる次世代の理学療法士の育成に寄与することを目的としている。具体的には、県内の高等学校(公立・私立)へ案内文やパンフレットを送付し、希望する高校生を対象に県内の医療・福祉施設に協力を得て職場体験を実施し、リハビリテーションおよび理学療法の啓発活動を行う。

(対象者)

・県内の高校生

(共催)

・なし

(財源)

・正会員受取会費

(平成28年度の計画)

○事業計画

・佐賀県下の理学療法士を有する病院・施設への強力依頼を送付し、高校生の受け入れ施設を募る。

・理学療法週間(7/10～7/18)にあわせて、県内の公立・私立高等学校へ案内文およびパンフレットを送付する。

・高等学校担当教諭と連携をとり、高校生参加者を募り実施する。

・期 間:平成28年7月1日～8月31日

・対 象:県内の高校生

・場 所:事業への協力施設

・内 容:一日職場体験

【その他の事業(相互扶助事業等)の部】

その他の事業 1.

会員の福利厚生に関する事業

1. 会員の交流援助

(事業内容)

当年度新規入会者をはじめとする新人会員と、既会員との交流を目的とした交流会を開催する。県内の理学療法士が勤務する施設へ案内を送付し、参加者を募る。

(対象者)

当年度新規入会者および既会員

(平成28年度の計画)

○第1回スポーツ交流会

日 時:平成28年7月31日(日)

場 所:アーガスボール(佐賀市)

内 容:ボーリング大会

○第2回スポーツ交流会

日 時:平成28年11月頃

場 所:白岩体育館(武雄市)

内 容:フットサル大会

2. 機関誌「広報はがくれ」の発刊

(事業内容)

各種研修会等の事業実施報告や事業計画、事務局通信、会員動向、理事会等の議事録、職場紹介などが主な内容となり、年に4回の発行予定である。

(發送先)

各会員および関連諸機関へ發送(約1,200部)

(平成28年度の計画)

発行:年度内4回発行

部数: 各会員向けの1,200部

内容: 各種研修会の事業報告、事業計画、事務局通信、理事会議事録、職場紹介など

3. 理学療法およびリハビリテーションに関する調査研究事業

(事業内容)

理学療法ならびに理学療法士が関係する医療保険分野や介護保険分野の領域を中心に、リハビリテーション関連職種の就業実態、リハビリテーションおよび理学療法の業務内容、リハビリテーションに関わる疾病構造やその種類、労働環境や労働条件、診療報酬や介護報酬に関する算定実績等の調査を実施する。調査された結果をもとにリハビリテーションを県民に提供するための問題点やあり方について検討する。

(対象者)

リハビリテーション関連職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)およびその所属する施設

(公表方法)

調査結果を取りまとめたうえで、機関誌「広報はがくれ」への掲載や研修会において会員等へ公開する。

(平成28年度の計画)

- ・アンケート配布 平成29年1月
- ・アンケート案内配布(広報はがくれ発送時に配布)締め切り 平成29年2月末
- ・集計結果報告 平成29年度 広報はがくれ第1号に掲載予定

【管理業務の部】

《事務局・事務部》

- (1) 包括的会員管理システムへの対応および援助
- (2) 会員入会・異動・休会・復会・退会届の承認および協会・他県士会との連携
- (3) 会員名簿管理
- (4) 公益社団法人に関する事務手続きおよび佐賀県法務課との連携
- (5) 総会、理事会など諸会議の準備・運営
- (6) 他関係団体との連携・調整
- (7) 他都道府県士会及び関連諸団体のニュース・機関誌等の保管
- (8) 定款・定款細則および諸規程の運用
- (9) 公文書・報告書などの発送・受領及び議事録などの保管・管理
- (10) 公印の管理
- (11) 弔・祝電など慶弔行為の実施
- (12) 公益社団法人日本理学療法士協会事務局及び九州ブロック会等の連携
- (13) 物品管理 他

《事務局・財務部》

- (1) 会費納入状況の管理
- (2) 通帳管理、予算執行、複式簿記管理、税理士と連携し決算諸表作成
- (3) 出金・入金伝票および命令簿等の管理
- (4) 必要経費支払い、各部局事業への費用調達、講師礼金等の納税 他

《事務局・福利厚生部》

- (1) 会員相互、他団体との親睦に関すること
- (2) 本会事業執行に係る保険制度の整備 他

《事務局・広報部》

- (1) 本会機関誌「はがくれ」、広報誌「ねつつ」の企画・編集・作成及び発刊・保管
- (2) 会員へのメール配信、FAX 通信の管理・運営
- (3) 本会ホームページの管理・更新
- (4) 広報活動に必要な内外情報の収集 他

《会長関連会議出席、その他》

【全国】公益社団法人日本理学療法士協会代議員総会

公益社団法人日本理学療法士協会組織運営協議会
公益社団法人日本理学療法士協会職能関連業務執行委員会
一般社団法人リハビリテーション教育評価機構会議 他

【九州】九州ブロック会士会長会議

九州理学療法士・作業療法士合同士会長会議 他

【県内】関係団体総会、会議出席

《学術関連業務、会議出席他》

【公益社団法人日本理学療法士協会との連携】

- ・『包括的会員管理システム』への対応:生涯学習履修ポイント管理
- ・本会主催研修会情報の登録
- ・研修会参加者名簿の送付 他

【九州】九州ブロック会学術担当者会議

九州ブロック会臨床実習関係者会議

《委員会活動について》

《表彰委員会》

(1) 協会賞・叙勲及賜杯並びに緑綬藍綬褒章・医療功労賞・知事表彰・県社会福祉協議会表彰等候補者の選考

(2) 各種表彰の準備と挙行 他

《倫理委員会》

(1) 倫理規定の策定、啓発活動 他

《法規検討委員会》

(1) 定款、定款細則等の各規約の検討 他

《選挙管理委員会》

(1) 役員選挙の管理・運営 他

《政策検討委員会》

(1) 政策の提言

(2) 他団体との政策調整推進 他

《その他》

○九州ブロック管理運営研修会(佐賀県担当)

日 時:平成 28 年 12 月 4 日(日)9:30～12:40

場 所:佐賀市文化会館 大会議室

内 容:モチベーション・マネジメントの実際～管理職のマネジメント力を向上させる～

講 師:永瀬 隆之 氏(株式会社フェアアンドイノベーション 代表取締役)

定 員:未定

公益社団法人佐賀県理学療法士会 事業体系

◇公益目的事業について

【公益事業 1.】理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技能の向上を推進し、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与する事業

事業名		個別事業
(1) 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業	1) スポーツサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・さが桜マラソンサポート事業 ・ニューミックステニス大会サポート事業
	2) 医療・介護保険制度の正しい理解・普及事業	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬・介護報酬相談会事業
	3) 理学療法の普及事業(新規追加)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「ねっつ」発行事業
(2) 理学療法士の職業倫理高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業	1) 理学療法士の学術技能向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新人教育プログラム事業 ・専門領域研修事業 ・各地区症例検討会事業
	2) 学会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学会事業
	3) 学術・研究普及事業(他1から公1に追加)	<ul style="list-style-type: none"> ・学術誌発行事業
(3) 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質の向上に寄与する事業		<ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習指導者研修事業
(4) 関連団体との連携および協力に関する事業		<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション介護技術研修事業 ・訪問リハビリテーション研修事業 ・地域包括推進リーダー育成事業 ・介護予防推進リーダー育成事業
(5) 体験活動による理学療法の知識の普及啓発事業		<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法週間イベント事業 ・職場体験事業